

医療機関の広域連携について

1 趣 旨

県では、高齢化や人口減少が更に進む中で医療提供体制を維持していくためには、医療機関の連携が必要不可欠と考えており、各地域における連携に向けた取組と並行して、地域を超えた広域的な連携を促進するため、検討を進めていくこととしている。

2 医療機関の広域連携の進め方について（たたき台）

令和7年11月、県自治体病院開設者協議会からの、近年の医療機関経営の危機的な状況等を踏まえた「本県の地域医療を県全体で支える仕組みに関する要望」に対し、医療機関の広域連携の進め方について、たたき台を提示。



今後、関係者から意見等を頂きながら、検討を進めていく。

医療機関の広域連携の進め方について（たたき台）

令和7年11月11日
医療薬務課

第8次保健医療計画（R6～11）

R7

R8

R9

R10

R11

第9次保健医療計画（R12～17）

R12

R13

R14

医療機関の取組

【青森地域】 勉強会 ○あおもり医療連携推進機構の開催（連携推進法人）の参加団体拡大

【西北五地域】 既存の枠組みを活用した連携体制の構築

○つがる西北五広域連合（広域連合）
○上十三まるごとネット（連携推進法人）
○下北医療センター（一部事務組合）

【津軽地域】
【八戸地域】

連携推進法人設立などによる連携体制の構築

○地域内の連携（機能分担の明確化・人材育成・共同購入など）

○全県・地域間の連携（機能再編・人材育成・医師確保・医師派遣など）

統合
新病院
開院

持続可能な地域医療提供体制の構築

【県】 ・地域医療構想調整会議で取組促進
・連携推進法人設立に向けた財政支援や伴走支援

全県連携
の枠組み



県・県立中央病院・弘前大学の三者による医師派遣・配置調整会議

地域医療構想調整会議（全県版）の検討・設置

次期保健医療計画に向けた
二次保健医療圏の方向性の検討

方向性を踏まえた連携の枠組み構築

新たな地域医療構想の策定
入院・外来・在宅医療・介護との連携、人材確保等を
含めた将来の医療提供体制の構築

地域医療構想
保健医療計画

かかりつけ医
機能報告開始

地域で不足するかかりつけ医機能を確保するための方策の協議